

大野はるひこ

Vol.13 区政報告

平成29年1月発行

自由民主党
板橋区議会議員 大野治彦

〒173-0037東京都板橋区小茂根4-4-10

TEL/FAX : 5995-9073

区政に関するご要望・ご相談はお気軽にご連絡下さい。

大野はるひこホームページ

<http://ohno-haruhiko.tokyo/>



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平成27年度は、自民党区議団の幹事長を務めさせていただきました。先人の皆様が築き上げた自民党の歴史と伝統を重んじた上で、時代に相応した会派の改革を推し進めてまいりました。議会運営委員会では、委員長として区議会の円滑な議会運営に努めてまいりました。皆様お一人おひとりの区政に対するご意見ご要望を区政に反映し、初心を忘れることなく区政の更なる伸長発展に向けて、様々な分野において日々精進し勉強してまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。

所属委員会 常任委員会：都市建設委員会
特別委員会 防災減災調査特別委員会

【調査内容】都市計画・都市再開発・建築物・住宅・道路・河川・公園緑地及び下水道・まちの美化・交通安全に関する調査

【調査内容】防災・減災対策に関する調査

★代表質問—平成28年3月8日 板橋区議会自由民主党議員団を代表し、坂本区長の施政方針演説に対し質問いたしました。

○「板橋区基本計画2025」「いたばしNo.1実現プラン」について

- *坂本区長が3期目にして初めて揃い踏みで策定された基本構想・基本計画・実施計画に込めた最高経営責任者である区長の思いは、
- *平成28年度当初予算における「未来創造戦略」に込めた区長の思いは、
- *基本計画2025の推進にあたり、期待される「まちづくり」のあり方についての区長の考えは、

○財政について

- *現在の経済状況や今後の少子高齢化の進展を考えれば、税収の減少と社会保障の増加は今後も続いていくと予想され、板橋区の財政状況は益々厳しさを増していくものと考えられる。必要な区民サービスを提供していくためには、将来の財政状況をできる限り予測し、将来予測に基づいた財政運営を行なうことが求められる。今後の具体的な方向性を定める必要がある。策定に当たり重要視したものは何か、
- *今後の改築や大規模改修などにおける基金の積み立てや繰り入れに対する見解は、
- *いつ何時、経済状況が悪化しても安定的な予算編成を組むことができるためにも、財政調整基金への積立額が目標額の190億円になったが、目標額の増額修正を行なうべきと考える。見解は、
- *平成26年度の国の税制改正により、法人住民税の一部国税化が導入され、平成27年度から特別区交付金の原資である法人住民税が地方法人税として国に吸い上げられ、地方交付税の原資として地方に配分されている。さらに、法人実効税率についても、国際競争力を高める観点から、20%台へ段階的に引き下げを行なうことも決定している。法人住民税の一部国税化と相まって、板橋区の歳入の大部分を占める特別区交付金の原資となる法人住民税が大幅な減収となる。板橋区では、法人住民税の一部国税化の影響をはじめとする特別区交付金の減収要因、影響について、国の理不尽な措置の撤回に向けて、特別区は一体となって臨むべき、区長の見解と強い決意は、
- *国民健康保険事業特別会計への一般会計からの赤字補填分の繰入金をゼロにすることは難しいが、持続可能な社会保障制度を保持するためにも、極力、繰出金を減らし、保険事業が運営できるよう、あらゆる努力をすべきと考える。見解は、

○まちづくりについて

(1) 大山駅周辺のまちづくり

大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業では、事業エリアを川越街道側に範囲を拡大し、平成28年度中の都市計画決定を目指して事業を進められている。板橋区や東京都の土地を活用して事業を進めるに際し、それらの土地の行政目的である補助第26号線の受け入れ施設としての機能や防災広場の整備を確実に確保し、計画が滞りなく事業を進めることが重要。板橋区としての取り組みは、大山駅クロスポイント周辺地区市街地再開発事業では、当初の建物規模は11階、約60メートル程度の建物で、建物間を歩道橋で結ぶ計画と聞いている。現在の計画では、建物規模27階、100メートル程度と倍近く大きくなり、歩道橋と再開発ビルのデッキ部分を接続させない計画に変わった。板橋区は、これまでに補助第26号線を安全に通行できるよう、歩行者専用の歩道橋の設置の検討を行っていると言われている。東武東上線大山駅付近の鉄道立体化については、事業主体は東京都であるが鉄道立体化に伴い、鉄道沿線地域には大きな影響があると思われる。願わくば、補助第26号線が開通すると同時期の鉄道立体化の完成が望ましいと考えるが、見解は、また、駅前広場の整備については、補助第26号線から駅前までを結ぶ道路ネットワークとして必要な施設であり、板橋区が主体となって整備することが必要。現在、平成27年9月に立ち上げた「大山駅周辺のまちづくりを考える会」により、大山駅の駅前広場として必要な規模や機能について検討がなされている。地元の意見や議論を踏まえることはもちろんのこと、誰もが使いやすいユニバーサルデザインにも考慮するなど、その先を見据えた質の高い施設として整備が必要。区長の考えは、

(2) 板橋駅周辺のまちづくり

板橋区の南の玄関としてふさわしい地域とするためには、併せて駅前広場の再整備も必要。現在、行われている2つの再開発事業の進捗状況、また、再開発事業との一体性を図りながら駅前広場の再整備を進めていく必要があると考える。構想についての見解は、

(3) 上板橋駅南口駅周辺のまちづくり

坂本区長の推進する「元気なまちづくり」、「安心・安全なまちづくり」、災害に強く住みよいまちへと再生を図っていくことが必要。細分化された土地を不燃化された建物に建て替えるとともに、駅前広場や街路などの公共施設とオープンスペースを確保し、いつまでも住み続けられるまちを目指していただきたいと考える。駅周辺や商店街を中心とした良好な市街地の形成促進のためには、板橋区のさらなる積極的な支援のもと、一日も早い課題解決が望まれる。今後の支援策についての見解は、

(4) 高島平のまちづくり

平成28年度の当初予算案の区長の記者会見において、「区長のいち押し事業」の一つとして位置づけられていることから、坂本区長の並々ならぬ意気込みを感じている。高島平の都市再生に向けた進捗状況を含め、今後の取り組みについて、区長の考えは、また、高島平での取り組みは今後の板橋区のモデルになるものと考えられる。広範な分野を総合的に進めていくための準備が必要。そのためには、それぞれのテーマにふさわしい専門家の参加が必要ではないかと思う。東京大学大学院を一つの核としつつも、地元の大東文化大学や、各種プロジェクトごとに必要な専門家を選定していくべきと考える。区長の考えは、

(5) 都立城北中央公園周辺のまちづくりと課題

本施設は、板橋区が公園の半分強を有している。城北地区に陸上競技場をつくる会が復活し、平成27年、公益財団法人板橋区体育協会、陸上競技協会、サッカー連盟から坂本区長に要望書が提出された。練馬区、豊島区、北区、荒川区においても、同様の活動が行われている。城北地区には公認の陸上競技場がなく、公式な試合が開催できず、地区外の陸上競技場までわざわざ遠征し、大会を行っているのが現状。城北五区の人口は212万人を超えている。人口200万人以下の地域において、公認の陸上競技場の設備がないところはないと聞いている。既存の陸上競技場の大規模改修。都立駒込公園のような、人々が集い、にぎわいのある公園、そして、貸し切りでない日は一般開放し、子どもから高齢者の皆様がスポーツを通じて体力、技術の向上、健康の保持増進が行える施設となることの要望も、関係団体からの要望項目の一つに掲げられている。必ずや活気のある公園になり得る十分な資源のある公園。板橋区の予算ではなく、東京都の予算での事業。坂本区長の強いリーダーシップのもと、各区、区長と連携を図り、東京都知事に強く申し入れを行っていただきたい。「ラストチャンス」、見解は、

公園内の陸上競技場が整備され、公園内での各種イベントが開催されることになれば、上板橋駅、小竹向原駅から陸上競技場に向かわれる利用者の方々が、両駅周辺の飲食店をはじめ、商店街を利用することで、店舗が活気づき、板橋区の税収にも反映されるのでは、坂本区長が提唱されている「まちづくり」になるのではないかと、また、土曜日、日曜日、祝祭日には、利用者向けに上板橋駅南口と小竹向原駅を運行する「コミュニティバス」を導入し、平日は公共交通サービス水準の低い地域の解消に向けて、対象となる地域を「コミュニティバス」が運行することで利便性を向上することができるのではないかと考える。赤字ありきの「コミュニティバス」の運行はいかかかなものかと訴えてきたが、他の分野での税収が確保されるのであれば、究極は無料にしてもよいのではという一つの考え方もあるのではないかと、町会連合会桜川支部、大谷口支部からも「コミュニティバス」導入について要望がなされている。時間をかけて取り組んでいただきたい。区長の見解は、

*都市計画上板橋公園事業について

本事業は、都立城北中央公園の拡張工事が行われることにより、事業認可区域では小茂根五丁目の一部4.97ヘクタールが公園となり、そして、今後の都市計画決定区域では、小茂根五丁目のほぼ全域、小茂根三丁目、東新町二丁目にお住まいの方々が移転を余儀なくされる状況が発生する。本件については最終的に、東京都知事あてに都市計画上板橋公園事業に関する要望書を提出するに至り、要望者代表をはじめ都議会議員とともに、建設局公園緑地部長をはじめ関係課長と面会し、1,063名の署名とともに要望書を提出し、理解を求めた。東京都からは、これまでの説明不足に対するお詫びと、縦割り行政の不備を認めた。都と区の行政は、今後、綿密な連携をとっていき、本要望書に対しては時間をかけてじっくりと検討し、よりよい施策を考えたいとの発言、約束いただく。坂本区長は、未来創造プランの中で板橋区の将来展望を「東京で一番住みたくなるまち」の実現と見据え、生産年齢人口を増やし、定住化を促すための成長戦略を構築し、施策を展開することが重要であると示している。本事業が行われることにより、204世帯、445名の方々が対象となり、今後、都市計画決定されている地域が事業認可されれば、さらなる人口の減少が発生する可能性がある。東京都の発言を含め、また、事業認可となったが、当該地域には大きな事業所が多数存在している。「住み続けたい」方々への代替地として東京都に求めていただけないか、東京都には、事業認可の意味を承知の上、画期的な方策を既にお願している。住み慣れたまちを離れたくない方々への配慮、対策を求める。区長の見解は、



○野口研究所・理化学研究所の跡地活用について

国や東京都などの補助金制度が活用できるのであれば最大限活用し、区の負担を最小限に抑える方策を検討いただきたい、用地取得に向けて、具体的に地権者との交渉が、どの程度まで進んでいるのか、今後、用地を取得された際にどのような方向性で整備を進められていられるのか、旧理化学研究所、板橋分所跡地はさらなる区内産業の発展に向けて、光プラザ構想を検討されていた。具体的な考えは、国の史跡公園として指定された場合、資金面も含め、どのようなメリットがあるのか、見解は、

○廃止施設の今後と公共施設の再編整備について

区財政が決して楽観できる状況にない中で、廃止施設などの跡地を長期に遊休財産とすることは適切でなく、跡地活用を迅速に行い、有効活用を図っていくことが示されている。対象施設の中には、10年程度暫定利用や未利用となっている施設が存在している。維持費が発生しているのではないかと、早急に廃止施設の今後の方向性を示すべきと考える。区長の認識は、公共施設の再編整備については、平成25年4月現在、板橋区は490施設、延べ床面積85.1万平方メートルの施設を保有している。これらの多くの施設は高度経済成長期に、人口の急激な増加などに伴い整備されたもので、今後、建設から30年以上が経過し、改築や改修の時期を迎える中で、全てを現状のまま維持・管理をしていくための経費が大きな財政負担となることが予測されるとのことで、昨年、公共施設の再編整備の個別具体的な方針が示された。本計画では、40年の計画期間を10年単位で期別に分け、第1期の平成28年度から平成37年度までの10年の期間について、施設分野ごとに個別整備の方針や工程を定めている。マスタープランに掲げた維持費約2割程度のコスト削減に向けて、施設の長寿命化、複合化により延べ床面積の削減等を行うとのことが示されている。代替施設のはっきりとした方向性が具体的に示されていないように感じる。今後、代替施設への誘導と複合化施設の内容も明確に、具体的に示すべきでは、今まで施設を利用された方々や地域の皆様は非常に抵抗感があり、不安を感じているのが現状ではないのか、発表・公表されたからには、当該施設を利用している関係者をはじめ、地域の方々にご理解いただくためにも、今後とも引き続き丁寧な説明と対応を求める。見解は、

○産業振興について

平成26年から毎年、板橋区がハブ機能を果たし、光学と精密機器分野における研究者・技術者の団体が一堂に会する板橋オプトフォーラムが開催されている。一連の取り組みが功を奏して、新たな施策として区内企業と、ものづくりベンチャー企業との連携を模索する中で、平成28年1月12日に、板橋区とノーベル物理学賞受賞者、中村修二氏が創設者の一人となった「ソーラー社日本法人」の第二工場ビルへの入居に関する記者会見が行われた。板橋区のものづくりを担う中小企業にどのような影響があるのか、そして期待される効果と今後の展開について見解は、板橋区と並び、区内中小企業支援の中核をなしている板橋区産業振興公社の活動は、今後、より重要性を増していくものと思われる。そこで、公社が現在、最も力を入れている事業は、アベノミクスの効果により景気が上向いているとはいえ、区内の中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。そのような中で板橋区としては、産業振興の方向性をしっかりと見定め、それに向けて施策を強力的に推進していかなければならないと考える。板橋区が考えている産業の課題と今後の施策体系についての見解は、

○地域包括ケアシステムについて

この施策は、板橋区の各所管や様々な関係団体、地域住民との連携・協力により、板橋区独自の地域包括ケアシステムを包含した「A I P」の構築が確立されると考える。この取り組みには、長い時間と多くの労力を必要とする。報告書では毎年、5圏域で順次開始していくとされているが、19もの圏域で立ちどまることなく円滑な運営を行うためには、板橋区が主体となり、職員による柔軟で迅速な機動力を活かした対応が必要。この重要な施策を専門的に所管する部署が必要と考える。また、板橋区版「A I P」の構築に向けては、様々な課題を克服する必要があると考える。どのような課題をどのように解決していくのか、区長の見解は、 「A I P」とは、英語ではエイジング・イン・プレイス、年を重ねても安心して住みなれたまちに住み続けるという意味のことで、

○スポーツ振興について

年齢を問わず全ての区民の皆様がスポーツを自らできる機会の創出に向けて、区内体育施設などの整備や拡充、そして公益財団法人板橋区体育協会とのさらなる連携、また、総合型地域スポーツクラブとの連携によりスポーツ振興の充実を図るべきと考える。区長の見解は、東京都は区市町村に対し、東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、主体的に実施する「スポーツ振興」や「地域の活性化」につながる事業を支援することを目的とした支援事業を行っている。板橋区も東京都の様々なメニューの積極的な活用と補助金を有効に活用し、取り組んでいくべき、現在の取り組み状況と今後の対応について、見解は、

○防災対策について

東日本大震災から間もなく5年を迎えようとしている。被災地では復興に向けての様々な取り組みがなされているが、まだまだ十分とは言えない状況が続いている。この間、板橋区では防災対策の充実に向けて様々な取り組みをされてきた。特に東日本大震災以降の防災対策に取り組む体制は、予算措置の増額計上を行うとともに、様々な施策展開を行うなど、金額面での対応のみならず、区民の皆様への震災に対する意識啓発にも努めてこられ、現在も行われていることは評価に値する。首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%とも言われている。防災対策に終わりは無い。引き続き、危機管理体制のさらなる強化を行うべきと考える。区長の見解は、

○教育について

(1)教育課題

中川教育長は、「教育の板橋」を標榜し、平成26年7月に坂本区長の厚い信任のもと、板橋区の教育長として就任された。教育現場出身の教育長として、教育委員会事務局、そして学校現場で教鞭をとられている先生方に対し、どのような方針を持って臨まれているのか、「板橋区教育ビジョン2025」、「いたばし学び支援プラン2018」を策定された。この計画には、目指す人間像として、「心身ともに健康で思いやりのある人」をはじめ、5つの項目が掲げられている。教育長の思いが強く込められているものと推察する。また、目指す将来像として、子ども、家庭、教員、地域が協働して創造する「教育の板橋」を掲げられている。教育長は教育ビジョン2025において、その思いをどのように活かしていこうとされているのか、板橋区の子どもの学力向上に向けて、様々な取り組みが必要であるとする。中川教育長は学力向上に際し、具体的にどのような考えがあるのか、また、子どもたちの個々の秘めた能力を発揮させることも重要であるとする。例えば、足が速い、球技が得意、絵がうまいなどの得意とする分野をさらに引き伸ばす教育も必要ではないか、見解は、間もなく1年を迎える教育支援センターの手応えをどのように感じ、今後どのように発展させていられるのか、不登校、いじめの問題にどのように対応されているのか、見解は、

(2)中央図書館

中央図書館の改築にあたっては、現有地での改築希望や平和公園移転に心配するご意見が寄せられている。教育長は、地域の方々の心配されているこのような状況に対して、どのように対応していこうとされているのか、目指す図書館とは何か、施設運営方針をどのように考えているのか、見解は、

★総括質問 平成28年10月24日 平成28年度第3回定例会にて、平成27年度決算に対する総括質問を行ないました。

○平成27年度決算

- (1) 執行残に対する板橋区の見解 (2) 特別区民税の徴収体制 (3) 職員提案制度の取り組み (4) 区民意識意向調査 (5) 区民と区長の懇談会 (6) 魅力ある板橋

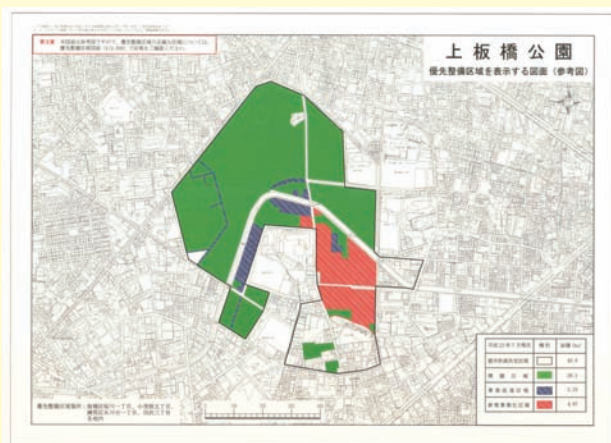
- 廃止施設と公共施設の今後について
- 地域センターの機能拡充について
- スポーツ振興について
- 都市計画上板橋公園事業について
- 環境について
- 空き家対策について



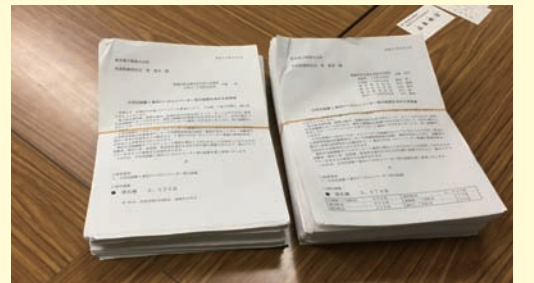
★都立城北中央公園内の陸上競技場の整備実現に向けて引き続き取り組みます。



★都市計画（仮称）上板橋公園事業に関して 拡張事業により永年住み続けてこられた方々、住み慣れたまちを離れたくない方々への配慮・対応を引き続き板橋区・東京都に訴えてまいります。



★小竹向原駅1番出口へのエレベーター等の設置を求める要望書が町会連合会桜川支部・大谷口支部より8,038件の署名と共に、平成27年6月9日に東京地下鉄株式会社本社に提出されています。署名にご協力いただきました皆様のご要望が一日も早く実現できるよう今後も引き続き取り組んでまいります。



*平成29年第一回区議会定例会にて区政に対する一般質問を区議会本会議場にて行ないます。開催日時：平成29年2月15日（水）午後予定